

2020年10月23日

郵送型（POST）移行希望者 各位

名古屋税理士協同組合

「税理士報酬口座振替制度」から「報酬自動支払制度」への一括移行時の「月決め請求」「随時請求」欄の登録方法等について

## 1. 両システムの関与先登録区分

	TIS「税理士報酬口座振替制度」	日税ビジネスサービス「報酬自動支払制度」
(月決め請求区分)	臨時報酬・立替金の請求は1回限りです	
月決め報酬	○	○
臨時報酬	○	○
立替金	○	○
(随時請求区分)	臨時報酬・立替金の請求は1回限りです	
臨時報酬	×	○
立替金	×	○

## 2. 金額データの移行方法について

(1) 移行データに対するの注意事項

**2020年8月22日振替分の「月決め報酬」のみを移行、臨時報酬・立替金は移行しません。**

■2020/8/22

A	月決め報酬	臨時報酬	立替金
	20,000円	0円	5,000円

■2020/11/28（実振替日11/30）

月決め請求区分

A	月決め報酬	臨時報酬	立替金	月決め報酬 20,000円で登録
	20,000円	0円	0円	

B	月決め報酬	臨時報酬	立替金
	10,000円	10,000円	0円

月決め請求区分

B	月決め報酬	臨時報酬	立替金	月決め報酬 10,000円で登録
	10,000円	0円	0円	

C	月決め報酬	臨時報酬	立替金
	0円	20,000円	10,000円

随時請求区分

C	臨時報酬	立替金	随時請求区分で 0円登録
	0円	0円	

(2) **10月中旬発送の関与先登録内容一覧で、必ず移行金額をご確認ください。**

**9月22日・10月22日振替分のご変更は反映されていません。**

ご変更があれば、同封予定の関与先変更届にご記入のうえ、日税ビジネスサービスへご提出ください。

(3) **変更締切日について**

**11月28日振替分（実振替日11/30）の変更締切日は11月12日です。**

変更締切日必着で日税ビジネスサービスへご提出をお願いいたします。